

## 第24回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成23年3月30日（水）  
午後2時から午後4時まで
- 3 場所 第4庁舎4階 第5会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 澤井委員（会長）、垣内委員（副会長）、岩森委員、城谷委員、野畑委員、林委員、廣瀬委員、星川委員、渡辺委員
  - (2) 事務局 市民・こども局市民文化室  
野本室長、村石担当課長、服部課長補佐、植村職員  
中島担当部長、広岡担当係長
- 5 議題
  - (1) 平成23年度文化アセスメント対象事業の選定について
  - (2) 平成22年度文化アセスメント評価作業の進め方について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【審議内容】

- 事務局 過半数の委員の出席により、川崎市文化芸術振興会議規則（以下「振興会議規則」という。）第4条第2項の規定に基づき会議の成立を報告する。配布資料については、事前に議題資料1、1-2、1-3、2及び参考資料1から4までを送付した。本日、追加資料として坂本九頭彰事業の資料を配布するとともに、議題資料1-2の差替えをお願いする。また、前田委員から辞任の届出があり、2月28日付で退任されたので、報告する。それでは、振興会議規則第4条第1項の規定により、澤井会長に議長として議事進行をお願いしたい。
- 議長 第24回川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）を開会する。まず、平成23年度文化アセスメント対象事業の選定について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 議題資料1に基づき説明する。文化アセスメントのマニュアルにある対象事業の抽出選定の考え方に基づき、3年目となる文化アセスメントの意義の定着や継続性を図るために、選定の考え方を整理することが必要である。選定する文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）上の事業については、新総合計画の実行

計画（平成23年度～25年度）策定に伴って見直しを行い、現在のところ議題資料1-2のとおりとなっている。

議長 平成21、22年度の文化アセスメントでは、いずれも振興計画上の「1文化振興」の分野の事業を対象とした。1月に第11回振興会議部会で選定について審議し、平成23年度には文化振興以外の分野にも目を向けて、観光、経済、環境などの分野から候補を挙げるようになった。

事務局 議題資料1-3に基づき説明する。事務局として、「3文化と教育・青少年」の分野から「岡本太郎美術館の管理運営」、「6文化と経済」の分野から「ガラス工芸振興事業」、「7文化と環境・景観」の分野から「多摩川エコミュージアムプラン推進事業」の3事業を候補として挙げた。

澤井委員 「岡本太郎美術館の管理運営」は、もともと博物館施設の1つとして「3文化と教育・青少年」に位置づけられていたが、見直し後の振興計画では「1文化振興」の分野になるのではないか。

事務局 振興計画は平成25年度まで継続する計画であり、今回の見直しは実行計画の策定に伴うものであるため、位置づける分野は原則として変更しないものと考えている。

澤井委員 本掲としては「3文化と教育・青少年」だが、再掲もあるように内容的には「1文化振興」に近いと考える。

議長 選定する事業数について、例年通り2事業でどうか。

委員 異議なし。

議長 今年は岡本太郎氏の生誕100年という記念の年であり、注目されている。2事業のうち1事業は引き続き文化・芸術活動に軸を置く事業を選定するとよいと考えるが、「岡本太郎美術館の管理運営」を選定してはどうか。

委員 異議なし。

垣内委員 「多摩川エコミュージアムプラン推進事業」について、協働している相手は1つか。

事務局 多摩川博、ふるさと資産・遺産活用事業及びニヶ領せせらぎ館の管理運営は、市との協定に基づき、「NPO法人多摩川エコミュージアム」が受託している。大師河原水防センターは、「大師河原水防センター運営委員会」が管理運営を受託している。

澤井委員 「ガラス工芸振興事業」で協力している「東京ガラス工芸研究所」はどのような組織か。川崎市はガラス産業が盛んなのか。

事務局 1981年に株式会社東京ヴェリエが市内に創立した教育機関である。市内にはガラス工房が多くあるが、知名度をもう少し上げていく必要がある。

渡辺委員 東京ガラス工芸研究所の卒業生が多数活躍し、近年市内の工房も増えてきた。

事務局 ガラス作品展示会では、展示する市内・県内の作家とのコーディネート役として、東京ガラス工芸研究所の協力を得ている。

澤井委員 日本で初めてのガラス教育機関があり、市と協力しているという意味で、川崎のオリジナリティのある取組といえるのでは。

渡辺委員 「多摩川エコミュージアムプラン推進事業」は、多摩川を様々な切り口でとらえることができるのでは。

- 野畑委員 文化アセスメントの結果が公表されることで、文化以外の他分野への刺激にもなる。
- 澤井委員 もともと河川管理や環境の意味合いがある事業であると思われるが、文化アセスメントを実施するためには、中身として文化・芸術活動がなければならない。
- 垣内委員 環境は非常に専門的な分野であり、評価することは難しい。
- 澤井委員 文化アセスメントは市が影響力をもつ事業について提言を行うものだが、「多摩川エコミュージアムプラン推進事業」は市が直接的に行っている取組がない。「ガラス工芸振興事業」のガラス作品展覧会は、市が主催している。ガラス工芸振興事業検討懇談会にも市は関与しているのか。
- 事務局 検討懇談会の運営自体はシンクタンクに委託しているが、会議の設定にあたっては市も関わっている。検討懇談会には市内の作家等が集まり、ガラス工芸を振興し周知するために、各工房によるワークショップなどが計画されている。
- 星川委員 市内で、観光協会でのガラス作品の展示や、子ども向けのイベント開催を目にすることがある。
- 林委員 文化アセスメントの結果を事業に反映してもらおうという点では、市としても「かわさきガラス」というブランドを推す方針をもっており、「ガラス工芸振興事業」を振興会議が評価し、今後に向けて提言を行う意義が大きいのでは。
- 議長 初めて文化振興以外の経済・産業の分野に踏み出し、「ガラス工芸振興事業」を選定したい。平成23年度は、「岡本太郎美術館の管理運営」及び「ガラス工芸振興事業」の2事業を文化アセスメントの対象事業とする。続いて、平成22年度文化アセスメントの評価作業の進め方について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 議題資料2により説明する。「アートのまちづくり事業」及び「地域文化のまちづくり事業」の2事業について、今後、各委員が評価項目ごとの評価を記載した調査・評価シートを持ち寄って実施グループごとの打ち合わせを行い、各グループの評価をまとめて全体の評価書を作成し、8月の結果公表に向けて進めていく。
- 議長 各委員は、実地調査で見た内容について、事務局から送付された調査・評価シートに評価を記載し、4月中に事務局へ提出する。詳細は、事務局から別途連絡してほしい。
- 事務局 平成23年度文化アセスメントの対象事業として「岡本太郎美術館の管理運営」が選定されたが、「人間・岡本太郎展」は前・後期に分かれて前期は4月～7月まで開催される。議題資料2では7月の振興会議で対象事業の概要を説明する予定のため、前期の実地調査の後に概要を説明することとしたい。また、平成22年度文化アセスメント対象事業の「地域文化のまちづくり推進事業」の「KAWASAKI しんゆり映画祭」の来場者数について、参考資料3の調査・評価シートに記載されている2,426人という数字は10月に実施された上映のみの来場者数であり、8月の夏休み野外上映会の参加者(1,337人)は含んでいない。実施グループ打ち合わせまでに、来場者数の詳細資料を示したい。
- 議長 それでは、新年度は平成22年度文化アセスメントの評価作業及び平成23年度の実地調査を進めていく。これをもって第24回振興会議を閉会する。

(会議終了)